

詳細説明書その1

様式2-1(土木)

技術名称	概要説明書の「区分」を記載	新技術名称を記載		開発会社名(申請者)	申請者名(法人名)を記載	※登録番号	NETIS登録 <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	NETIS登録番号	●●●●		
基準	項目	細目	申請者確認	申請内容の根拠					資料番号	事務局	委員会
技術の成立性	機能性	理論の成立性	<input type="radio"/>	従来の●●の断面性能を確保した上で、従来の●●より、有効幅を大きくすることにより、●●を減らすことを可能とするものであり、●●理論はすでに確立されている既存技術と同様である。					1		
		従来技術との互換性	<input type="radio"/>	●●が130、180、210mmがあり、既存型との互換性を有している。					3		
		その他()		細目については、各項目に対して必要となる対象技術の内容を記入してください。(予め示されている細目はできる限り記載してください)							
	確実性	精度	<input type="radio"/>	●●の形状、寸法、精度は既存型のJIS許容値以内である。					2.4		
		施工の確実性、安定性	<input type="radio"/>	FEM解析による施工時の挙動、応力状態の把握と既存技術との比較の結果、●●時の曲がり、ねじれの変形量は既存技術と同程度以下であり、応力状態は既存技術と同程度と判断できる。●●時の挙動も既存技術と同程度と判断できる。					5		
		土質条件	<input type="radio"/>	土質条件に対する施工効率の安定性を確認した結果、既存技術と同程度であった。					6		
		その他()		その他資料の資料番号を記載してください。(「申請者確認欄」が○の場合、必須) ・1つの事項の説明に複数の資料を用いても構いません。 ・同一の資料を複数の項目の説明に用いることも可能です。							
	強度・性能	材料強度	<input type="radio"/>	断面係数、断面2次モーメントともに従来型と同程度である。●●についてはFEM解析や試験データによりねじれ、変形量も既存技術と同程度である。					5		
		断面効率	<input type="radio"/>	●●が●●となるため●●による断面性能の低減が不要。					1		
		その他()		事務局、委員会欄は何も記載しないでください。							
	稼働安定性	材料の供給状況	<input type="radio"/>	●●で製造ラインが確保されており、既存●●と同程度の納期で対応が可能である。					7		
		施工機械の稼働安定性	<input type="radio"/>	既存技術の機械で対応が可能。					7		
		その他()		細目は適宜追加して構いません。							
	構造安定性	材料の構造安定性	<input type="radio"/>	●●は……であるため、既存技術と同様である。					8		
		その他()									
	物性	材料の科学的、物理的物性	<input type="radio"/>	化学成分、機械的性質はJIS A ●●(1988)に準拠しており、既存技術と同様である。					8		
		その他()		試験データ、理論、説明資料のあるものは○、ないものは×を記入してください。							
	耐久性	耐腐食性	<input checked="" type="radio"/>	既存技術と同等と考えられる。							
		その他()									
	危険性	騒音、振動の環境への影響	<input checked="" type="radio"/>	騒音、振動規制法などに対し危険性も既存技術と同様と考えられる。					10		
その他()											

申請者確認欄：技術の成立性が確認できる試験データ、理論、資料等があるものは○、ないものは×を記入する。
細目については項目に対応すると考えられるものを具体的に記載すること。
細目に予め示されている内容はできる限り記入してください。細目は適宜追加してもかまいません。

詳細説明書その2

様式2-1(土木)

技術名称	概要説明書の「区分」を記載	新技術名称を記載		開発会社名(申請者)	申請者名(法人名)を記載	※登録番号	NETIS登録 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	NETIS登録番号	●●●●		
基準	項目	細目	申請者確認	申請内容の根拠					資料番号	事務局	委員会
現場における適用性	自然条件	適用土質	○	・・・でありため、既存技術とほぼ同様。但し、地盤により●●機械が異なる場合がある。	<p>細目については、各項目に対して必要となる対象技術の内容を記入してください。 (予め示されている細目はできる限り記載してください)</p> <p>・・・であるため、既存技術に比べて5～10m程度の●●施工が可能である。</p> <p>・・・であるため、既存技術の機械で対応が可能である。但し、●●が必要。●●機を使用する場合は専用機となる。</p> <p>・・・であるため、既存技術と同様、●●は●●とする。●●近傍は不足断面を補強●●で補う。</p> <p>●●には、対象技術に対応する文言を記載してください。</p> <p>・・・であるため、既存技術と同様。</p> <p>・・・であるため、既存技術と同様。</p> <p>細目は適宜追加して構いません。</p> <p>メーカー基準はあるが、行政による確認はされていない。</p> <p>既存技術と同様。</p> <p>メーカーの積算資料はあるが、行政による確認はされていない。</p> <p>既存技術と同様と考えられる。</p>	6	事務局	委員会			
		その他()									
	現場条件	●●長	○	・・・であるため、既存技術に比べて5～10m程度の●●施工が可能である。		既存技術を踏まえながら新技術の現場における適用性を重点的にコメントしてください。					
		使用機械	○	・・・であるため、既存技術の機械で対応が可能である。但し、●●が必要。●●機を使用する場合は専用機となる。					6		
		現場●●	○	・・・であるため、既存技術と同様、●●は●●とする。●●近傍は不足断面を補強●●で補う。					6		
		その他()									
	品質・出来形	品質管理	○	・・・であるため、既存技術と同様。		<p>その他資料の資料番号を記載してください。(「申請者確認欄」が○の場合、必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つの事項の説明に複数の資料を用いても構いません。 ・同一の資料を複数の項目の説明に用いることも可能です。 			9		
		出来形管理	○	・・・であるため、既存技術と同様。					9		
		その他()									
	施工管理基準	管理基準値	○	メーカー基準はあるが、行政による確認はされていない。		事務局、委員会欄は何も記載しないでください。			11		
		管理方法	○	既存技術と同様。					9		
		その他()				試験データ、理論、説明資料のあるものは○、ないものは×を記入してください。					
	標準歩掛り	標準歩掛り	○	メーカーの積算資料はあるが、行政による確認はされていない。					12		
		機械損料	×	既存技術と同様と考えられる。							
		その他()									

申請者確認欄：現場における適用性が確認できる試験データ、理論、資料等があるものは○、ないものは×を記入する。
 細目については項目に対応すると考えられるものを具体的に記載すること。
 細目に予め示されている内容はできる限り記入してください。細目は適宜追加してもかまいません。

技術名称	概要説明書の「区分」を記載	新技術名称を記載		開発会社名(申請者)	申請者名(法人名)を記載	※登録番号	NETIS登録 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	NETIS登録番号 ●●●●	資料番号	事務局	委員会	
基準	項目	細目	該当項目	申請者確認	申請内容の根拠				資料番号	事務局	委員会	
各種仕様書、関係法令等の適合性	新潟県土木工事標準仕様書	施工	○	○	...であるため、既存技術と同様と考えられる。 既存技術との比較(優位性)を具体的かつ簡潔にコメントしてください。 申請内容の根拠に関する資料、データ様を添付してください。				11			
		材料										
		品質	○	○	...であるため、既存技術と同様と考えられる。 新技術の評価にあたり、該当する項目には○を記載してください。				11			
		その他()										
		出来形管理基準	○	○	...であるため、既存技術と同様と考えられる。 説明資料のあるものは○、ないものは×を記入してください。				11			
	JIS規格	品質管理基準				...であるため、既存技術と同様と考えられる。 説明資料のあるものは○、ないものは×を記入してください。						
		品質管理基準										
		その他(●●●●)	○	○	...であるため、既存技術と同様と考えられる。 細目は適宜追加して構いません。				11			
		品質・性能										
		生産方法										
	各種基準、指針、示方書、要綱、便覧等	試験方法										
		その他										
		コンクリート標準示方書										
		その他(●●●●)										
		その他()										
	道路交通関係法令	その他()										
		その他()										
		その他()										
		その他()										
		その他()										
	安全施工関係法令	道路運送車両法										
		道路交通法										
		その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)										
		労働基準法										
		労働安全衛生法	○	○	...であるため、既存技術と同様と考えられる。				12			
環境保全関係法令	ガス事業法											
	電気事業法											
	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)											
	環境基本法											
	ダイオキシン類対策特別措置法											
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律											
	再生資源の利用促進に関する法律											
	建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律											
	騒音規制法	○	○	騒音低下が図られるため、既存技術より優れている。				13				
	振動規制法	○	○	...であるため、既存技術と同様と考えられる。				13				
危険物等取り扱い関係法令	大気汚染防止法											
	水質汚濁防止法											
	自然環境保全法											
	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)											
	消防法											
危険物等取り扱い関係法令	火薬類取締法											
	毒物及び劇物取締法											
	高圧ガス取締法											
	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)											

申請者確認欄:各種仕様書等の整合性が確認できる試験データ、理論、資料等があるものは○、ないものは×を記入する。
 細目については項目に対応すると考えられるものを具体的に記載すること。
 細目に予め示されている内容はできる限り記入してください。細目は適宜追加してもかまいません。